

政策(基本方針)Ⅲ：働く人々が輝き続けるまちづくり

13

施策名

働く場の確保と企業誘致の促進

目的と施策の方針

対象

◆働いていない人、働いている人

意図

◆安定して働ける

成果指標	単位
A：市民税特別徴収による納税者の割合 (=市民税特別徴収による納税者数/15歳以上人口×100)	%
B：立地協定の締結数(新設・増設)	件

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	34.5%	成り行き値	35.4%	35.8%	36.3%	37.0%	37.4%
		目標値	35.7%	36.4%	37.1%	37.8%	38.5%
B	3件	成り行き値	0件	2件	2件	1件	1件
		目標値	1件	4件	2件	2件	2件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、年々増加しており過去の実績値を踏まえ、平成27年度を37.4%と設定しました。目標値は、既存企業への増資・増設の支援や新たな企業の誘致を推進することによる働く場の増加を見込み平成27年度目標値を38.5%と設定しました。

B：成り行き値は、工業団地の整備が終わった平成24年度から、新規の誘致に入ることとなり毎年1～2社の立地協定を結べると設定しました。目標値については、工業団地の整備が終わった平成24年度に集中的に誘致を進めることにより、平成25年度上半期には誘致を完了し、計画期間中盤の景気回復を見込み、工場等立地促進条例等の規制緩和を検討し、積極的な誘致に務めることで、経済不況以前に取得していた工場用地に立地が進むと考え、毎年2社の立地が見込まれると設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 平成20年秋からの世界同時不況により、契約社員の契約打ち切り、派遣止めなど離職者が急激に増え、自動車・半導体などの製造業の生産調整や増資増設計画の凍結などにより、求人数も急激に減ったが今後もしばらく続くと予想されます。
- 政権交代により先行きが不透明です。
- 菊池管内の有効求人倍率も低く最低水準であり求職者が多数いることから、平成21年1月設置した雇用に関する相談窓口は引き続き業務を継続する必要があります。

◆施策の課題

- 求職者対策として、就職に有利となるような技術習得などの就業支援事業を（継続して）実施する必要があります。
- 国・県の施策を活用し、雇用対策を進めます。
- 子育て支援としての事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進めていきます。
- 厳しい財政状況の中で、蓬原工業団地拡張事業の早期完成に向けた財源確保と誘致活動。
- 企業誘致に伴う、産業、交通インフラの整備。
- 地元雇用につながるような企業誘致に努めます。

◆施策の方針

- ①本市の特性を活かした新しい産業の創出や健康ファクトリー構想の推進。
- ②地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図ります。
- ③勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図ります。

※健康ファクトリー構想：九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・県農業大学校、菊池恵楓園、熊本再春荘病院、カントリーパークなどの広大な土地と高い技術力、潜在的な価値を活かしたまちづくりを目指し、特産品の開発促進、教育施設や環境産業研究施設、健康産業（農業・バイオ）の誘致、既存の研究機関と連携した人材の育成をすすめることで、健康をキーワードにした、新たな産業を核とした、魅力ある市、将来を見据えた産業づくりを進める構想。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ①市民：就労のための資格取得等、個人の能力開発に励みます。
- ②働く意欲を持ってもらいます。
- ③事業所：雇用増につながるような経営に努めます。
- ④地権者の企業誘致への協力。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

【市】

- ①技術取得の支援や雇用情報を提供します。
- ②就労意識の向上を目的とした啓発を行ないます。
- ③民間委託を促進します。
- ④雇用の場となる事業所の誘致を行ないます。
- ⑤工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、大学や研究機関等との産学官連携、起業化支援。
- ⑥企業等連絡協議会の運営支援。
- ⑦企業活動への支援。
- ⑧市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラ（上下水道など）の整備。

【県・国】

- ⑨県、国：労働環境や条件の整備、雇用を創出するための経済対策の推進。
- ⑩工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、規制緩和、雇用対策の推進、起業化支援。

施策の展開（基本事業）

38 基本事業名：雇用環境の充実支援

対象

◆働いている人、
市域で今後働きたいと考えている人

意図

◆安心して継続的に働ける

成果指標	単 位
A：今後も継続して働き続けたいと思う就労者の割合〔市民アンケート〕	%
B：福利厚生が充実していると思う就労者の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	71.0%	成り行き値	71.0%	71.0%	71.0%	71.0%	71.0%
		目 標 値	71.2%	71.4%	71.6%	71.8%	72.0%
B	55.7%	成り行き値	55.7%	55.7%	55.7%	55.7%	55.7%
		目 標 値	56.2%	56.4%	56.6%	56.8%	57.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：今後も働き続けたいと思う就労者の割合について、成り行き値は、平成19年度の世界同時不況から雇用情勢が悪化したことで、再就職が難しい環境が続くことを踏まえて、平成21年度実績値である、71.0%の水準で今後も推移すると考え設定しました。

目標値は、市として主体的に取り組んで、成果が上がるという環境ではなく、経済情勢や社会状況で大きく左右されることから、目標値の設定については非常に難しいですが、今後も引き続き企業等連絡協議会の機会を通じて、働きやすい環境について啓発するとともに勤労青少年センターの活用などPRを強化していくことで、平成27年度目標値を第1期の目標値である72.0%に設定しました。

B：福利厚生が充実していると思う就労者の割合について、成り行き値は企業の福利厚生への取り組みが現状で推移すると考え、平成21年度の水準で推移するとしました。

目標値については、今後も引き続き企業等連絡協議会を通じて、企業の福利厚生の充実、公的施設の利用を含めた福利厚生の充実について取り組んでもらうように働きかけることで、平成27年度には57.0%になると設定しました。



施策の展開（基本事業）

39 基本事業名：就業機会の確保

対象

◆市民、市域で今後働きたいと考えている人

意図

◆働く場が確保できる

成果指標	単位
A：市民税特別徴収義務者数（年金天引きを除く）	事業所
B：市民税特別徴収による納税者（年金天引き者を除く）	人

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	3,129 事業所	成り行き値	3,140 事業所	3,145 事業所	3,150 事業所	3,160 事業所	3,170 事業所
		目標値	3,145 事業所	3,150 事業所	3,160 事業所	3,170 事業所	3,180 事業所
B	15,798 人	成り行き値	16,400 人	16,600 人	16,900 人	17,300 人	17,600 人
		目標値	16,500 人	16,900 人	17,300 人	17,700 人	18,100 人

政策Ⅲ
働く人々が輝き続ける
まちづくり

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「市民税特別徴収義務者数（市民税の給与天引きをする企業）」を見ることで、特別徴収義務者の増減がわかり、安定して働ける場がどれだけあるかを類推できるので、これを成果指標としました。

成り行き値は、平成20年度は不況のため落ち込みましたが、今後は年々増加していくと平成27年度を3,170事業所と設定しました。目標値は、新たな企業誘致や既存企業の増資・増設の支援に力を入れることや計画期間中盤におけるある程度の景気の回復を見込み、平成27年度目標値を3,180事業所と設定しました。

B：「市民税特別徴収による納税者（市民税の給与天引き納税者数）」を見ることで、固定的に雇用されている市民の就業者数を類推できますので、これを成果指標としました。

成り行き値は、過去の実績から年々増加していくと平成27年度を17,600人と設定しました。目標値は、新たな企業の誘致や既存企業の増資・増設の支援に力を入れることで、立地が進み雇用される市民の数の増加と計画期間中盤におけるある程度の景気の回復を見込み、平成27年度目標値を18,100人と設定しました。

施策の展開（基本事業）

40 基本事業名：企業誘致の促進

対象

◆市内に立地しようとする企業

意図

◆計画に沿った立地ができる

成果指標		単位
A：立地協定の締結数（新設・増設）		社

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	3社	成り行き値	0社	2社	2社	1社	1社
		目標値	1社	4社	2社	2社	2社

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、工業団地の整備が終わった平成24年度から、新規の誘致に入ることとなり毎年1～2社の立地協定を結べると設定しました。目標値については、工業団地の整備が終わった平成24年度に集中的に誘致を進めることにより、平成25年度上半期には誘致を完了し、計画期間中盤ではある程度景気が回復すると考え、工場等立地促進条例等の規制緩和を検討し、積極的な誘致に努めることで、既存企業が経済不況以前に取得していた工場用地等に立地が進むと考え、毎年2社の立地が見込まれると設定しました。

